

新庁舎建設基本計画策定委員会市民部会

第2回第3分科会 議事要旨

日時：2004年8月28日 10時00分～12時00分

場所：町田市森野分庁舎4階 会議室

出席委員：浅井委員、天野委員、加来委員、木美委員、高橋委員、北條委員、前田委員、八木委員、米山委員、福久委員

傍聴者数：1名

主な議題：1．前回議事要旨の確認 2．庁舎と街並み景観に関する説明 3．討議 4．次回の進め方について

審議内容：

< 今回のまとめ >

- ・ 各委員の思う新庁舎建設への夢や課題について、自由な議論を行った。
- ・ 駅周辺から新庁舎建設予定地の自動車交通及び渋滞問題、来庁舎用駐車場の確保、安心して歩くことのできる歩行空間づくり、市民が憩える広場空間づくり等について意見が交わされた。

< 次回への継続事項 >

- ・ 次回は建設予定地の現地視察を実施。今回と次回の議論を踏まえて、第4回以降で議論すべき個別テーマを検討する。

議事要旨

1．前回議事要旨の確認

(特に修正意見なし)

2．庁舎と街並み景観に関する説明

- ・ 資料1に基づき説明。

3．討議

跡地問題について

- ・ 跡地問題は重要な課題だが、今後検討されることとして、ここでは新庁舎建設について議論する。

集中豪雨対策について

- ・ 建設予定地は70～80mmの集中豪雨に対応できるのか。
- ・ 集中豪雨に対しては境川への治水対策を検討すべきではないか。

建設予定地のバス・タクシー待機利用の今後

- ・ 現在利用しているバス・タクシーの待機をどこに移動するか。
- ・ 現在のバス待機利用は、限定された時間内の観光バスを対象とした一時的貸し出しである。
- ・ 駅周辺の混雑を勘案すると、中心部にアクセスするバス・タクシーの待機場所確保は重要な課題である。
- ・ バス・タクシー待機場所確保が優先事項ではないだろう。まずは庁舎建設を優先して議論すべき。
- ・ バス・タクシー待機場所確保については、今後、町田市の交通政策全体のなかで今後具体的な検討を進めていく予定である。

議論の進め方について

- ・ 「街並と調和した庁舎」を基本として、自由な議論から、いくつかの議題の柱を立てていくとよいのではないか。
- ・ 今回と次回の2回はフリーディスカッションとしたい。
- ・ 庁舎周辺のまちづくりを議論するうえで現地視察は欠かせないのではないか。

建設予定地周辺の街並み・イメージについて

- ・ 新庁舎周辺は東側に比べて寂しく、暗いイメージがある。駅東西の連続性が必要となるだろう。
- ・ 現庁舎周辺も庁舎建設時は寂しかったが、その後現庁舎建設のインパクトから周辺が発展していった。新庁舎も同様に周辺の街並みをリードするのではないか。
- ・ 敷地内のどこに建物が配置されるかについても議論の対象ではないか。
- ・ 新庁舎がシンボルとなって街並みが発展することを期待したい。
- ・ 建設予定地は人通り寂しく、夜間は歩くのが怖いこともある。アクセス路の賑わい、安心・安全の確保が必要となる。
- ・ 庁舎内に夜間利用施設（子ども施設、市民会議）等があると、夜の人の流れが変わるだろう。
- ・ 駅から建設予定地に至るアクセス路は、現在、オフィスビルが多く、商店街が連なっていない。

自動車交通

- ・ “まちづくり”にとって交通問題は切り離せない。
- ・ 渋滞等の交通問題は重要。庁舎来訪者の自動車で渋滞が発生することは避けるべき。駅前道路への渋滞の影響も勘案すべき。
- ・ 自動車による庁舎アクセスとして、境川沿い道路側を入り口とし、都市計画道路側を出口とする自動車動線も有効ではないか。

安心して歩行できるアクセス路の確保

- ・ 境川サイクリングロードは、非常にすがすがしい道で、歩いていて気持ちがよい。歩行者が安心して役所にアクセスできる道として位置づけてはどうか。
- ・ 駐車場を十分に確保する必要がある。建物外の場合は庁舎との位置関係、地下駐車場の場合は浸水の課題があるのか。
- ・ 今後 100 年を考えると、自動車から公共交通へシフトするであろう。コンパクトで歩いて過ごせる「まちづくり」へ転換していくことも視野に入れて議論してはどうか。市庁舎へは公共交通によるアクセス、歩いて楽しめる街並みの形成が必要だろう。
- ・ 理想としての「歩けるまちづくり」もあるが、現実には自動車によるアクセスが大半であり、まず自動車交通による利便を検討することは重要。
- ・ 庁舎までの道路の歩道幅員を広げ、歩行者が安心して歩行できる環境が必要。
- ・ 駅周辺の道路は、車社会を中心に考えた“かつて”の都市計画道路。交通規制をうまく運用すれば、歩道幅員広げられるのではないか。
- ・ 歩行者と自動車交通から守るためには、駅から市庁舎までペDESTリアンデッキを整備してはどうか。但し、周辺店舗との関係も考慮する必要がある。

駐車場の確保

- ・ 自動車による来庁が多いことを勘案すると、駐車場を十分確保する必要がある。夜間等、時間帯によってタクシー待機に活用することもよいだろう。
- ・ 駅周辺への買い物客が市庁舎駐車場に止めてしまい、庁舎来訪者の車が止められない事態は避けなければならない。
- ・ 駐車場は有料とすべきではないか。バス来訪者はバス料金を払って市役所を訪れているのだから、自動車利用者も相応の料金を支払うべき。
- ・ 駐車場は 24 時間営業がよいのではないか。基本を有料として、来訪部署でサインをもらえば駐車料金を無料とする仕組みがよいのではないか。
- ・ 市のスポーツ施設の駐車場は有料であり、受益者負担で納得している。市庁舎の駐車場を有料としてもよいのではないか。
- ・ 民間駐車場を利用して、市民サービスとして役所が負担する方法もあるのではないか。

建設後の管理運営

- ・ 建設後の管理運営で市民サポートも必要ではないか。

まちづくり交付金の活用

- ・ 街並み整備にあたって、国土交通省のまちづくり交付金が活用できないか。

親しみの持てる庁舎デザイン

- ・ 建物のみがシンボリックであるだけでなく、“親しみのある”“憩いのある”庁舎空間に。
- ・ 相原駅は、親しみを持てるようにデザインされ、旧の駅舎は明治時代のロケにも使われている。そんな親しみをもてるデザインとしてほしい。
- ・ FC（フィルムコミッション）により、ロケを誘致することがあってもよい。
- ・ どのような庁舎デザインが、どのように街並みに影響するのだろうか。

広場空間について

- ・ 街の中心・センターコアとして庁舎を建設し、「安心感をもてる」、「誇りを持てる」公園的な空間として整備することが望まれる。ヨーロッパで見る市庁舎は、広場的に使われ、皆が憩える場所となっている。
- ・ 市の中心にあって多くの市民が利用できる複合施設であることを望む。
- ・ 手続き関係を地域に分散することとして、本庁舎は皆が集える広場的な存在とすべきではないか。
- ・ 1階部分はホール的に人が憩える開放空間として、駅からアクセス路、敷地内の広場、庁舎内1階部分が連続的かつ一体的に整備されるとよい。
- ・ 国民のマナーが成熟していない中で庁舎を開放してもよいだろうか。開放することによる管理上の弊害も考慮すべきではないか。若者等のマナーの悪さも懸念される。
- ・ バザールやお祭りができる広場を望む。
- ・ 広場をつくることに反対だ。ヨーロッパと日本では気候の違いがある。湿潤で雨の多く、植物がよく育つ日本の気候では、広場を管理することに手間がかかる。また、利用率も上がらないのではないか。屋外広場よりも、屋内空間を充実すべきではないか。
- ・ ぽっぽ町田のイベント広場でも、周辺から苦情が集まることもある。
- ・ 18,000㎡の敷地全てが建物ではない。広場空間、植栽、駐車場など、建物以外の空間の有効利用は十分に検討する必要がある。
- ・ 広場については、空間をつくるだけでなく、つくった後の管理運用の仕方や使い方も検討が必要だろう。

防災の視点から

- ・ 防災面でも広場・人の集める場所が必要。阪神大震災では被災から免れた区役所に人が集まった。広場があれば、原町田に住み人・働く人が避難できる。

4. 次回の進め方について

- ・ 次回は、森野分庁舎に9:30に集合し、建設予定地を視察後、現地のイメージを基にフリーディスカッションとしたい。今回と次回の議論を踏まえて、第4回以降で議論すべき個別テーマを検討する。

分科会で使用した資料

- ・ 前回分科会の議事要旨（案）
- ・ 資料1. 庁舎周辺の街並み景観に関する動向と事例
- ・ これまでに寄せられた新庁舎建設に関する要望（2004年8月27日現在）

以上